令和5年9月役員会(メール審議)議事録

- I. 日 時 令和5年9月26日付け
- Ⅱ. 構成員 中山学長、中谷、渡邉、藤江、小澤、丸山、堀、岩崎各理事
- Ⅲ. 前回議事録について 原案のとおり承認された。

IV. 審議事項

- 1. 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について 学長から、国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について、メール により審議願いたい旨の提案がなされ、各委員に照会した結果、原案どおり承認 された。
- 2. 国立大学法人千葉大学就業規則等の一部改正等について 学長から、国立大学法人千葉大学就業規則等の一部改正等について、メールに より審議願いたい旨の提案がなされ、各委員に照会した結果、原案どおり承認さ れた。
- 3. 健康疾患オミクスセンターの設置及び医学研究院附属バイオリソース教育研究センターの廃止について

学長から、健康疾患オミクスセンターの設置及び医学研究院附属バイオリソース教育研究センターの廃止について、メールにより審議願いたい旨の提案がなされ、各委員に照会した結果、原案どおり承認された。

- 4. 国立大学法人千葉大学の組織に関する規則の一部改正について 学長から、国立大学法人千葉大学の組織に関する規則の一部改正について、 メールにより審議願いたい旨の提案がなされ、各委員に照会した結果、原案どお り承認された。
- 5. 千葉大学データサイエンス学位プログラム設置準備委員会規程等の一部改正について

学長から、千葉大学データサイエンス学位プログラム設置準備委員会規程等の一部改正について、メールにより審議願いたい旨の提案がなされ、各委員に照会した結果、原案どおり承認された。

6. 国立大学法人千葉大学における研究活動の適正推進及び研究活動上の不正行為への対応に関する規程の一部改正(案)について

学長から、国立大学法人千葉大学における研究活動の適正推進及び研究活動上の不正行為への対応に関する規程の一部改正(案)について、メールにより審議願いたい旨の提案がなされ、各委員に照会した結果、原案どおり承認された。

7. 国立大学法人千葉大学放射線障害予防規程の一部改正(案)について 学長から、国立大学法人千葉大学放射線障害予防規程の一部改正(案)につい て、メールにより審議願いたい旨の提案がなされ、各委員に照会した結果、原案 どおり承認された。

V. 報告事項

1. 医学部附属病院の運営状況について 医学部附属病院の運営状況について、資料により報告された。

以上